

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3781411号

(P3781411)

(45) 発行日 平成18年5月31日(2006.5.31)

(24) 登録日 平成18年3月17日(2006.3.17)

(51) Int. Cl. F I
E O 4 H 17/14 (2006.01) E O 4 H 17/14 1 O 3 Z
E O 4 H 17/24 (2006.01) E O 4 H 17/24

請求項の数 1 (全 4 頁)

(21) 出願番号	特願2001-385366 (P2001-385366)	(73) 特許権者	000180302
(22) 出願日	平成13年12月19日(2001.12.19)		四国化成工業株式会社
(65) 公開番号	特開2003-184354 (P2003-184354A)		香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1
(43) 公開日	平成15年7月3日(2003.7.3)	(72) 発明者	堀口 敬史
審査請求日	平成16年4月20日(2004.4.20)		京都府京都市下京区新町通綾小路下る船鉾町381-906
		審査官	江成 克己
		(56) 参考文献	実開昭60-164563 (JP, U) 実公昭41-008400 (JP, Y1)
		(58) 調査した分野(Int.Cl., DB名)	E04H 17/14 E04H 17/24

(54) 【発明の名称】 忍返の形成方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の長さを有し、上面に忍返部と、下面に平らな取付面を有する忍返ユニットを形成し、該忍返ユニットはデザインコンセプトを共通とし、中央部が高く形成された略山形状と、高さの変化が殆ど無い形状の少なくとも二種類を用意し、高さの変化が殆ど無い忍返ユニットは切断可能な長さ調整用とし、複数種類の忍返ユニットを任意に組み合わせ、門扉・フェンス・塀等の上端に固着したことを特徴とする忍返の形成方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、既設の門扉・フェンス・塀等の上端に簡単に設けることができる防犯に適した忍返の形成方法に関するものである。

【0002】

【従来技術】

従来、防犯上の目的から門扉・フェンス・塀等の上端に先細り状の剣先等を備えた忍返(しのびがえし)を設けたものがあるが、大抵の場合、門扉・フェンス・塀等と一体的に忍返が形成されているか、あるいは門扉・フェンス・塀等を施工する際に一体的構造として忍返を設けたものである。

【0003】

実開平6-43170号公報には、ブロック埋め込み用の脚部と忍返を設けた塀用笠木

10

20

が開示されているが、この笠木をブロック塀等の上端に固定するには、脚部をモルタルに埋設して固定しなければならないため、ブロック塀の施工時でなければこの塀用笠木を取付けることのできないものであった。

【0004】

従って、忍返が設けられていない既設の門扉・フェンス・塀等においては、現存している門扉・フェンス・塀等を除去した後に、新規に忍返を有する門扉・フェンス・塀等を施工しなければならないものであり、甚だ不経済なものであった。

さらに、近時の安全対策の高まりにより、外部からの侵入を阻止する忍返が注目されており、既設の門扉・フェンス・塀等に簡単に忍返機能を付与することが望まれている。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

この発明の目的は、既設の門扉・フェンス・塀等に簡単に取付けることができ、防犯機能を付与することのできる装飾性に富んだ忍返の形成方法を提供することにある。

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明者は、このような事情に鑑み鋭意検討を重ねた結果、所定の長さを有し、上面に忍返部と、下面に平らな取付面を有する忍返ユニットを形成し、該忍返ユニットはデザインコンセプトを共通とし、中央部が高く形成された略山形形状と、高さの変化が殆ど無い形状の少なくとも二種類を用意し、高さの変化が殆ど無い忍返ユニットは切断可能な長さ調整用とし、複数種類の忍返ユニットを任意に組み合わせて門扉・フェンス・塀等の上端に固着したことによって、所期の目的を達成したものである。

【0007】

【作用】

この発明によれば、デザインコンセプトを共通とし、中央部が高く形成された略山形形状と、高さの変化が殆ど無い形状の少なくとも二種類を用意し、複数種類の忍返ユニットを任意に組み合わせて門扉・フェンス・塀等の上端に固着したので、後付けしたにも関わらず、装飾性に富んだ忍返を形成することができる。

また、一種類の忍返ユニットは高さの変化が殆ど無い形状としたので、この忍返ユニットを切断して長さ調整を容易に行なうことができる。

【0008】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態として実施例を図面に基づいて説明する。

図1ないし5は本発明忍返の形成方法の実施例であり、図中1は忍返ユニットを表わし、忍返ユニット1はアルミニウム製鋳物により形成されている。忍返ユニット1は図1、2に示したとおり、デザインコンセプトを共通とし、高さを変えた2種類の形態1A、1Bが用意され、共通する箇所については同一符号を用いて説明する。図1、2に示したとおり、忍返ユニット1Aは中央部が高く形成された略山形形状を呈し、忍返ユニット1Bは高さの変化が殆ど無い形状を呈している。

【0009】

忍返ユニット1の上面11には忍返部2が形成されており、忍返部2は略等間隔に配置され、上方に向けて先細り状となった複数の剣先部21により構成されている。忍返ユニット1の下面12には平らな取付面3が形成されており、該取付面3にはビス・ボルト・釘等が挿通される段付貫通孔31が適数箇所形成されている。

【0010】

忍返ユニット1A、1Bの左右長さは何れも同じであり、コンクリートブロック約2個分の長さに相当している。従って、ブロック塀の上端に忍返ユニット1を固着する際には、ブロック2個に対して忍返ユニット1を1つの割合で用意すれば良い。

忍返ユニット1Aは両端部下面12に取付面3が形成され、夫々2つの段付貫通孔31が形成されている。忍返ユニット1Bは、下面12に3つの取付面3が形成され、各取付面3には上側に形成されている剣先部21を挟むように段付貫通孔31が形成されており

10

20

30

40

50

、施工場所の寸法に合わせて忍返ユニット 1 B の連結部 1 3 を切断しても、忍返ユニット 1 B の固着を可能とし、忍返ユニット 1 B の長さ調整を容易にしている。

【 0 0 1 1 】

図 4、図 5 は忍返ユニット 1 をフェンス F、ブロック塀 B の上端に固着した状態を表わしたものであり、忍返ユニット 1 を既設の門扉・フェンス・塀等に固着するに当たっては、忍返ユニット 1 を取付対象となる門扉・フェンス・塀等の上端に載置し、取付対象の材質に応じて段付貫通孔 3 1 を挿通するビス・ボルト・釘等を適宜選択して忍返ユニット 1 を固着する。挿通されたビス・ボルト・釘等の頭部は、段付貫通孔 3 1 の段部と係合して抜け止めされる。

図 4、図 5 に示したとおり、忍返ユニット 1 A、1 B を交互に組み合わせて配置することによって、忍返の装飾性を高めることができる。門扉・フェンス・塀等の端部において、施工できる長さが忍返ユニット 1 の所定長の整数倍に満たないときは、忍返ユニット 1 B を適宜の長さに切断して、長さ調整した忍返ユニット 1 B を端部に固着すれば良い。

10

【 0 0 1 2 】

忍返ユニット 1 B は、図 2 に示したとおり、その下面 1 2 には間隔をおいて 3 つの取付面 1 3 が形成されている。そして、隣接する取付面 1 3 の間に位置する下面 1 2 は取付面 1 3 の位置よりも若干高位置となっており、取付面 1 3 の間には高さ位置の差の分だけ空間部が生じている。忍返ユニット 1 B をフェンスの上端に固着する際、取付面 1 3 の間に形成された空間部にフェンスパネルの支柱固定用ブラケットによる段差部分を位置させることにより、段差による影響を与えずに忍返ユニット 1 B を水平に固着することができる。

20

【 0 0 1 3 】

上記実施例において、忍返ユニット 1 は高さを変えた 1 A と 1 B の二種類を用意したが、三種類以上としても構わない。また、忍返 2 の形態も剣先形状のものを用いたが、忍返としての防犯機能を発揮できる形態であれば、種々の形態のものを利用することができる。忍返ユニット 1 の長さはブロック約 2 個分としたが、ブロック約 1 個分としても構わないし、メーターモジュールとしても構わない。

【 0 0 1 4 】

【 発明の効果 】

本発明忍返の形成方法によれば、デザインコンセプトを共通とし、中央部が高く形成された略山形形状と、高さの変化が殆ど無い形状の少なくとも二種類を用意し、複数種類の忍返ユニットを任意に組み合わせて門扉・フェンス・塀等の上端に固着したので、後付けしたにも関わらず、装飾性に富んだ忍返を形成することができる。

30

また、一種類の忍返ユニットは高さの変化が殆ど無い形状としたので、この忍返ユニットを切断して長さ調整を容易に行なうことができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 忍返ユニット (1 A) の正面図

【 図 2 】 忍返ユニット (1 B) の正面図

【 図 3 】 忍返ユニット (1 A) の要部を表わす平面図

【 図 4 】 忍返ユニットをフェンスの上端に固着した状態を表わす正面図

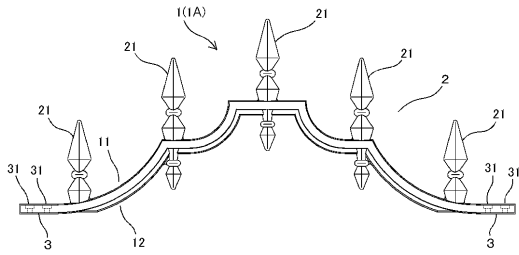
40

【 図 5 】 忍返ユニットをブロック塀の上端に固着した状態を表わす正面図

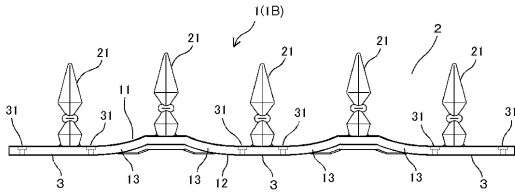
【 符号の説明 】

1, 1 A, 1 B	忍返ユニット
2	忍返部
3	取付面

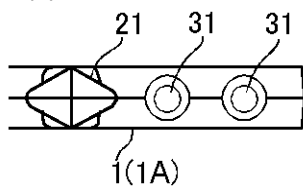
【 図 1 】



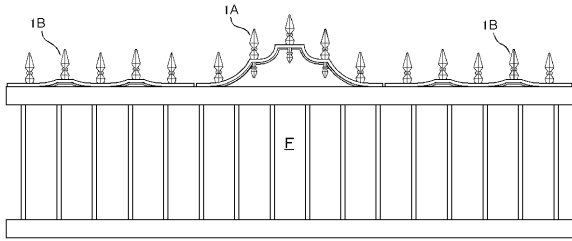
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

